

令和3年度 決算審査総括

【一般会計】

1. 決算額の推移

令和3年度の王滝村一般会計決算額は、歳入総額 22 億 9,880 万 6 千円、歳出総額 21 億 4,717 万 2 千円である。

令和2年度との比較は、歳入 7,293 万 3 千円の減、歳出 1 億 855 万 1 千円の減となり、歳入歳出ともに昨年度と比較して減額となった。収支状況は、実質収支が 1 億 2,120 万 3 千円の黒字決算となり、実質単年度収支は 3,724 万 9 千円の黒字決算となった。

平成 27 年度以降の決算額の対前年度増減比率は、第 1 表のとおりである。

(第 1 表)

単位：%

区 分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
歳 入	▲2.5	4.9	▲0.5	▲10.0	▲5.3	21.4	▲3.1
歳 出	▲2.2	6.4	▲0.3	▲11.4	▲6.1	22.5	▲4.8

2. 財政収支の状況

令和元年度以降の財政収支の状況は、第 2 表のとおりである。

(第 2 表)

単位：千円

項 目	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
歳 入	1,953,957	2,371,739	2,298,806
歳 出	1,842,127	2,255,723	2,147,172
形 式 収 支	111,830	116,016	151,634
翌年度に繰り越すべき財源	0	1,862	30,431
実 質 収 支	111,830	114,154	121,203
単 年 度 収 支	14,310	2,324	7,049
基金積立金 (財調分)	121,682	112,631	219,325
繰上償還金	0	0	0
基金とりくずし額 (財調分)	129,360	134,644	189,125
実質単年度収支	6,632	▲19,689	37,249

3. 歳入について

歳入の執行状況は、予算額 23 億 9,882 万 1 千円に対し、収入済額 22 億 9,880 万 6 千円で執行率 95.8%となっている。又、調定額に対する収入未済額は 1,245 万 4 千円であった。

村税の調定額は 2 億 4,811 万 2 千円であり、前年度より 756 万 4 千円の減、収入済額は 2 億 3,439 万 9 千円で、前年度より 479 万 6 千円の減となっている。

収入済額の内、80.8%を占める固定資産税は 1 億 8,948 万 9 千円で、前年度より 548 万 8 千円の減となっている。また 17.2%を占める村民税は 4,033 万 7 千円で、前年度より 3 万 1 千円の増となっている。

現年課税分、滞納繰越分を合わせた村税の徴収率は 94.5%で、前年度より 0.9%の増となっている。滞納額は 1,344 万 1 千円で前年度より 272 万 6 千円、率で 16.7%減となっている。

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	未収入額	徴収率
3 年度課税分	236,240 千円	232,767 千円	2,543 千円	930 千円	98.5%
過年度分	11,873 千円	1,632 千円	1,899 千円	8,342 千円	13.7%
計	248,113 千円	234,399 千円	4,442 千円	9,272 千円	94.5%

歳入決算額の 48.3%を占める地方交付税（普通交付税・特別交付税）は、11 億 1,140 万 7 千円であり、前年度より 1 億 9,516 万 6 千円、率で 21.3%の増となっている。

区 分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
普通交付税	766,147 千円	772,292 千円	802,780 千円	961,772 千円
対前年増減	▲56,775 千円	▲6,145 千円	30,488 千円	158,992 千円

財源別決算（第 3 表参照）については、自主財源が 29.8%、依存財源が 70.2%で、前年度と比べて歳入合計で▲3.1%の減額決算となっている。

自主財源は 6 億 8,515 万 7 千円で前年度より 5,482 万 5 千円の増となっている。繰入金や繰越金の増額が主な要因である。

依存財源では 16 億 1,364 万 9 千円で前年度より 1 億 2,775 万 8 千円、7.3%の減額となっている。これは新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金・地方創生臨時交付金、令和 2 年 7 月豪雨災害に係る災害復旧費負担金など国庫支出金の減額が主な要因である。

(第3表)

歳 入 財 源 別 決 算 状 況 単 位 : 千 円 %

財 源 別 歳 入 科 目		決 算 額	構 成 比	対 前 年 比
自 主 財 源	村 税	234,399	10.2	▲2.0
	分担金・負担金	172	0.0	▲1.1
	使用料・手数料	2,831	0.1	▲28.1
	財 産 収 入	31,759	1.4	3.2
	寄 付 金	18,422	0.8	8.8
	繰 入 金	207,738	9.0	38.7
	繰 越 金	116,016	5.1	3.7
	諸 収 入	73,820	3.2	▲5.0
	小 計	685,157	29.8	8.7
依 存 財 源	地 方 交 付 税	1,111,407	48.3	21.3
	国 庫 支 出 金	126,637	5.5	▲57.9
	県 支 出 金	52,390	2.3	12.2
	地 方 譲 与 税	42,535	1.9	0.9
	利 子 割 交 付 金	56	0.0	▲21.1
	配 当 割 交 付 金	437	0.0	36.6
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	468	0.0	27.5
	地 方 消 費 税 交 付 金	21,461	0.9	5.8
	法 人 事 業 税 交 付 金	857	0.0	783.5
	地 方 特 例 交 付 金	5,293	0.1	267.1
	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	2,708	0.1	7.7
	村 債	249,400	10.8	▲39.2
小 計	1,613,649	70.2	▲7.3	
合 計	2,298,806	100.0	▲3.1	

4. 歳出と主要事業について

歳出総額は、予算額 23 億 9,882 万 1 千円に対し支出済額 21 億 4,717 万 2 千円で、予算に対する執行率は 89.5%である。

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症対策で国の緊急経済対策に係る事業として非課税世帯等（対象 93 世帯）、子育て世帯（対象児童 57 人）に 10 万円、低所得の子育て世帯への生活支援（対象児童 4 人）に 5 万円を支給する「特別給付金」（1,622 万 6 千円）を行った。また、ワクチン接種 1 回目～2 回目を令和 2 年度繰越予算で、3 回目を令和 3 年度予算（総額 1,839 件、418 万 8 千円）で実施した。

その他、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業を含めた主要事業等については次のとおりである。

(1) 総務管理・消防関係

旧高原グレンデの太陽光発電事業地で掘削作業中に、不法放棄されたリフトの廃材や降雪配管工作物が見つかったため、廃棄物撤去工事（1,189 万円）と廃棄物処理（278 万円）を行った。また、長野県からの不法投棄の報告や経過説明に応じ、当時の担当者からの聞き取りや他に埋設物がないか金属探知機で調査した。

公共交通対策として、村単独による基幹路線バス運行事業及び巡回バス事業を継続実施した。巡回バスは 1,007 人（対昨年比 228 人 18.4%減）の利用があった。

村道第 38 号線の災害や新型コロナウイルス感染拡大により観光客が減少している村内事業者を支援するため、公共施設の整備（草刈作業）を委託した。

緊防債事業で令和 4 年度に計画されている防災行政無線（移動系）のデジタル化整備事業に向けて実施設計を行った。

(2) 御嶽山の安全対策

御嶽山は保安監視のため 6 月 1 日から 11 月 5 日の間、パトロール員 2 名を登山道入口と規制場所に配置し、登山者への周知と監視を行った。王滝頂上規制緩和中（7 月 10 日から 10 月 12 日）は、王滝頂上退避舎で監視を行った。令和 2 年度に繰越した王滝頂上山荘解体跡地の避難施設建設工事を行い、パトロール員が常駐できる体制が整ったため、令和 4 年度から 24 時間入山できるようになる。

令和元年に王滝頂上に設置した避難壕を八丁だるみまごころの塔付近に移設する工事を行ったが、天候が安定せず工事が遅れ（進捗率 38.88%）令和 4 年度に繰り越した。

(3) 道路の整備

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路交通安全対策事業及び過疎債事業で村道 41 号線 清滝片栈橋の修繕工事を行った。

中越橋・新中越橋の修繕工事、滝越地区 白洲橋・大ヒゼ沢橋・上黒沢橋の調査設計業務、王滝トンネル修繕工事は、8月の豪雨災害による村道第38号線河川災害復旧工事のため令和4年度に繰り越した。

過疎債事業で14トン級の除雪ドーザ、電源立地地域対策交付金で融雪剤散布用トラックを更新し作業効率が向上した。

(4) 文化・教育施設等の整備

児童生徒数の少数化に伴う令和4年4月の王滝中学校の木曾町中学校への編入に向けて、中学校編入に関する教育事務委託が王滝村議会で、受託が木曾町議会でそれぞれ議決され、11月1日、木曾町と王滝村の教育事務の委託について長野県教育委員会へ届出を行い受理された。3月17日には王滝中学校休校式が行われた。

過疎債事業により、村単独教員5名（うち学習支援員1名）を配置し、学習支援等に応じたきめ細やかな教育が行われた。また、電源立地地域対策交付金によりALTによる生きた英会話授業を行い児童・生徒の国際感覚を養い、英語によるコミュニケーション力や学習意欲の向上につながった。

子育て支援として、引き続き児童生徒の給食費の補助、保育料の減免を行った。

村誌「王滝」歴史編2（明治時代から昭和時代終戦）を令和4年2月に刊行し村誌編纂室は年度末で閉室した。

元気づくり支援金事業（王滝村村民健康づくりチャレンジプロジェクト）で、公民館にトレーニング機器（トレッドミル）を設置した。令和3年度は約50人が利用し、村民の体力づくりや健康維持などへの活用が図られた。

(5) 福祉・厚生・生活環境施設等の整備

介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、地域生活継続支援事業は、王滝村社会福祉協議会に一部を委託し、人数を調整するなど新型コロナウイルス感染拡大防止をしながら継続して行うことができた。

王滝村高齢者コミュニティセンターの畳、ふすまの張り替え、バリアフリーなどの改修を行った。

原油価格の高騰による冬期間の暖房費支援として2万円の助成(84世帯168万円)を行った。

不在だった保健師を令和3年12月から採用し、乳幼児訪問、子育て事業、定期健康相談等を行った。保健センターや各地区で各種がん検診や一般検診を行い、住民の健康管理の場を継続して確保できた。令和3年度は新型コロナウイルスワクチン接種があり、接種券等に対応したシステム改修や備品（超冷凍庫用蓄電池）購入、王滝村診療所での接種を行った。保健センターへ機械器具を収納する倉庫を設置した。

御嶽温泉「王滝の湯」は指定管理者が見つからないため、現在も引き続き休止している。

八海山地区の公衆便所の和式便器の洋式化や手すり設置工事等を行った。

(6) 産業の振興

元気づくり支援金（3年目）を活用し、王滝かぶ・水稻・そばなど王滝村の主要な農作物の栽培、すんき作り講習会を開催し、新規就農者を育てる取り組みを行ったほかトラクター1台を更新しスムーズな農作業ができるようになった。

有害鳥獣被害対策として、農地パトロール活動や滝越地区でテレメトリー調査によるサルの追跡を行い、農作物被害防除のデータを蓄積した。

令和元年度から創設された森林環境譲与税を活用し、春山で除間伐事業、小川地区（小川橋周辺及び住宅裏）の支障木伐採などを行った。また、王滝木材企業組合へ新製品開発委託を行い、木製おもちゃなど26品目を開発した。

平成30年5月の森林経営管理制度の制定以来、初めて森林経営できない所有者に代わって1.15haの森林整備（間伐・獣害防除）を行った。

今年度も村内各所でサルやイノシシによる農作物への被害が発生した。有害駆除従事者により、有害鳥獣（サル50頭、イノシシ11頭、カモシカ2頭、ツキノワグマ2頭は学習放獣）の捕獲を行った。獣害対策として山田地区で4.86haの緩衝帯整備を実施した。

昨年度に続き新型コロナウイルス感染拡大は村内事業者に大きな影響を与えた。事業者支援として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を活用し、小規模事業者持続化補助金、宿泊業経営持続化給付金、中小企業等特別支援金等を行った。

村外用プレミアム商品券事業（6,000円券3,000セット販売。回収率97.8%、利用実績は宿泊44.2%、小売21.8%、飲食2.8%、その他28.9%）冬季観光支援事業として宿泊者にリフト券・買い物補助券付き優待券を発行する王滝村ありがとうキャンペーン（3,058枚を発行。利用実績リフト65%、商品券35%）を行った。3月31日までの利用期間終期をスキー場営業終了日の4月17日まで延長した。（繰越明許）村内用プレミアム商品券事業を実施し、12,000円券を1,600セット、6,000円券を350セット販売した。（回収率98.8%、利用実績は小売89.4%、飲食1.7%、宿泊0.1%、その他7.6%）で、村内消費の拡大が図られ地域経済の活性化が推進できた。

経年劣化により通行に支障があった田の原遊歩道の修繕工事を行った。

地方創生推進交付金事業で御嶽山の噴火以来未整備だった王滝頂上から剣ヶ峰間の登山道367mを整備した。王滝村と木曾町が御嶽山を中心とした地域連携「DMO（一社）木曾おんたけ観光局」は5年目になった。木曾町との連携によりスケールメリットを活かした運営支援を行うことができた。

(7) 災害復旧・災害救助

令和3年5月20～21日の大雨により村道第41号線 八海山地区や林道 王滝線で道路の洗堀や土砂流入が発生したため補修工事等を行い、復旧を図った。

同8月14～15日の豪雨は、村内全域で道路の洗堀、土砂流入、倒木が発生。村道第16号線、林道は樽沢線（復旧工事と監督補助は令和4年度へ繰越）、ばんだ線、倉越線、農業関係は、九蔵尾島用水施設管理用道路の修繕工事を行った。また、この豪雨で村道第38号線日向沢の道路の一部が陥没し、滝越地区住民（16人11世帯）が区外へ避難をした。避難所となった旅館借上料や、みなし仮設住宅賃借料などの費用の一部に災害支援で募ったふるさと納税が充てられた。

(8) その他

地域おこし協力隊事業は4名の隊員が、アウトドアスポーツや自然体験イベント、特産品開発などの活動を行い地域振興や活性化を図った。

集落支援員事業は6名の支援員が、住民の交通の確保、有害鳥獣駆除等の活動を行った。10月からは総合戦略プロジェクトに沿って移住促進の支援員を任用し、サポートセンター及びポータルサイトの開設を行った。

令和3年5月から空き家バンク制度を創設。空き家改修事業補助金を活用した1軒の交渉がまとまり、移住につながった。

(9) 性質別決算状況等

第4表の性質別決算状況によると、歳出合計で前年度比4.8%の減となった。内容は、扶助費が非課税世帯や子育て世帯への給付金などで40%の増、公債費が32.2%の増となり、義務的経費全体では11.5%の増となった。普通建設事業費は、御嶽山施設整備や同報系防災行政無線整備が終了したことなどで33.8%の減、災害復旧事業費も78.9%の減となり、投資的経費全体で40.1%の減となった。物件費は、廃棄物処理費用、ワクチン接種などで15.6%の増、維持補修費は8.1%の減となり、その他経費全体では5.1%の増となった。

(第4表)

歳 出

性質別決算状況

(単位：千円・%)

経費別区分		令和2年度		令和3年度		
		決算額	構成比	決算額	構成比	対前年増減比
義務的経費	人件費	415,735	18.4	417,252	19.4	0.4
	扶助費	30,206	1.3	42,287	2.0	40.0
	公債費	181,118	8.0	239,408	11.1	32.2
小計		627,059	27.8	698,947	32.6	11.5
投資的経費	普通建設事業費	501,288	22.2	331,959	15.5	▲33.8
	災害復旧事業費	81,672	3.6	17,219	0.8	▲78.9
小計		582,960	25.8	349,178	16.3	▲40.1
その他経費	物件費	205,853	9.1	238,055	11.1	15.6
	維持補修費	19,099	0.8	17,554	0.8	▲8.1
	補助費等	581,364	25.8	492,792	23.0	▲15.2
	繰出金	82,509	3.7	78,892	3.7	▲4.4
	積立金	142,359	6.3	257,654	12.0	81.0
	投資、出資金、貸付金	14,520	0.6	14,100	0.7	▲2.9
小計		1,045,704	46.4	1,099,047	51.2	5.1
合計		2,255,723	100.0	2,147,172	100.0	▲4.8

(10) 地方債の年度末残高

(単位：千円)

会計区分	地方債等現在高 (元金のみ)
一般会計	2,495,594
簡易水道事業費会計	5,000
農業集落排水事業費会計	116,130
計	2,616,724

5. 主な財政指標等

(財政健全化指標)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減
実質赤字比率	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—
実質公債費比率 (%)	6.7	6.3	6.4	0.1
将来負担比率	—	—	—	—

【特別会計】

1. 国民健康保険（事業勘定）会計

（1）歳入歳出の状況

歳入総額	79,543,487円
歳出総額	73,784,718円
差引額	5,758,769円
翌年度繰越額	5,758,769円

（2）加入状況は、一般と退職者を合わせて年間平均109世帯150人である。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が減少したことによる減免申請があった。年度末の未収金は、2件454,700円、過年度分1件185,500円、合わせて3件640,200円であった。

2. 国民健康保険診療施設費会計

（1）歳入歳出の状況

歳入総額	67,963,048円
歳出総額	66,826,698円
差引額	1,136,350円
翌年度繰越額	1,136,350円

（2）内科は年間225.0日、患者数3,925人の診察を行った。令和3年度は5月から新型コロナワクチン接種を希望する12歳以上の村民（3回のべ1,718人）に行った。歯科は、週2回の診療を継続し、年間97日、患者数875人の治療と口腔ケアを行った。診療収入は内科・歯科あわせて3,419万7千円で対前年度比102.6%、87万3千円増加した。未収金はない。

主な歳出は、人件費（歯科医師の派遣委託料も含む）4,162万円（62.3%）医薬品代1,342万円（20.1%）であった。診療所玄関の手すり設置、玄関自動ドアの修繕、床暖房電源タイマー制御装置を設置し、環境整備を図った。令和4年度からのオンライン資格確認導入に向けてパソコンの設置とシステム構築を行った。

3. 後期高齢者医療費事業会計

（1）歳入歳出の状況

歳入総額	13,418,917円
歳出総額	13,418,917円
差引額	0円
翌年度繰越額	0円

(2) 一般会計からの繰入金は 367 万 7 千円であった。保険料は、収納率 100%だった。

4. 村営水道事業費会計

(1) 歳入歳出の状況

歳入総額	28,955,058円
歳出総額	19,629,776円
差引額	9,325,282円
翌年度繰越額	9,325,282円

(2) 料金収入は 1,694 万 9 千円で対前年度比 94.0%であった。一般会計からの繰入金はなく、公営企業会計適用債は 470 万円であった。年度末の未収金 349,964 円で 8 月 12 日現在、14 件 306,624 円が未納となっている。公営企業会計適用に向けて、簡易水道事業（村営水道、おんたけ高原簡易水道）の固定資産台帳を整備した。

5. おんたけ高原簡易水道事業費会計

(1) 歳入歳出の状況

歳入総額	18,403,635円
歳出総額	18,377,371円
差引額	26,264円
翌年度繰越額	26,264円

(2) 料金収入は 1,016 万 8 千円で対前年度比 96.7%であった。一般会計からの繰入金は 818 万円であった。年度末の未収金は 269,140 円であるが、8 月 12 日現在、8 件 124,180 円となっている。

6. 農業集落排水事業費会計

(1) 歳入歳出の状況

歳入総額	37,057,288円
歳出総額	37,033,280円
差引額	24,008円
翌年度繰越額	24,008円

(2) 料金収入は 992 万 3 千円で対前年度比 98.6%であった。一般会計からの繰入金は 2,242 万円、公営企業会計適用債は 460 万円であった。年度末の未収金は 200,948 円であるが、8 月 10 日現在、10 件 176,748 円となっている。公営企業

会計適用に向けて、下水道事業（農業集落排水、簡易排水、小規模集合処理施設）の固定資産台帳を整備した。

7. 簡易排水事業費会計

(1) 歳入歳出の状況

歳入総額	4,248,753円
歳出総額	4,247,690円
差引額	1,063円
翌年度繰越額	1,063円

(2) 料金収入は128万1千円で対前年度比97.3%であった。一般会計からの繰入金は295万円であった。

年度末の未収金は、106,359円であるが、8月12日現在1件93,775円となっている。

8. 宅地造成分譲事業費会計

(1) 歳入歳出の状況

歳入総額	20,469円
歳出総額	20,469円
差引額	0円
翌年度繰越額	0円

(2) 二子持地区の分譲宅地は7区画のうち6区画が分譲済みであるが、年度中の分譲は無く1区画が残っている。令和4年度中に会計を閉じる方向で、土地利用について検討を始めている。

第3. 結 語

◇齋藤代表監査委員・西村監査委員の合同意見

第5次王滝村総合計画（令和3年度～7年度）が令和3年3月に策定され、新たな村づくりの基本目標として、「森と水の恵みをつなぐ村づくり」、「未来に輝く心ゆたかな人づくり」、「地域の特性を活かした産業の村づくり」、「持続可能な村を創り出す体制づくり」など6つの目標が定められ、令和3年度はその初年度にあたり村政に取り組みされた。平成26年の御嶽山噴火災害から7年、安全対策を施したうえで昨年引き続き王滝頂上への入山が可能となった。8月の豪雨では村内全域で道路洗堀や土砂流入・倒木が発生し、なかでも村道38号線は道路が陥没し通行できなくなり上部の集落が孤立する災害が発生した。一方、新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種が進められているものの変異株の出現で令和3年度においても全国で感染者が急増し、医療、経済など国民生活にも大きな影響を与えており、当村においても予定されていた事業の実施に大きな影響を与えるなど村を取り巻く環境も大きく変化し厳しさを増す状況となった。

令和3年度における王滝村の一般会計の決算状況は、歳入が22億9,880万円で対前年度比7,293万円(3.1%)の減少、歳出は21億4,717万円で同1億855万円(4.8%)の減少となり、差額は1億5,163万円となった。歳入は、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金や災害復旧事業などに係る村債の減少により前年度より減少したものであり、歳出は、防災行政無線や御嶽山施設整備といった普通建設事業費の減少や災害復旧工事費の減少及び、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金や事業者支援給付金などの減少により前年度より減少したものである。翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支は1億2,120万円で約705万円(6.2%)の増加、財政調整基金の積立と繰入を含めた実質単年度収支は3,725万円の黒字(2年度1,969万円の赤字)であった。

年度末の財政調整基金残高は13億4,523万円で前年度比3,020万円(2.3%)の増加、一般会計が保有する特目基金の残高合計は3億2,021万円で768万円(2.5%)の増加となった。

地方債残高は、一般会計24億9,559万円で前年度比1,680万円(0.7%)の増加、特別会計は1億2,113万円で953万円(7.3%)の減少である。

村の財政運営を財政指標で見ると、財政力指数は0.21%で前年度とほぼ変化はなく、経常収支比率は72.5%で5.2ポイントの減少、公債費負担率は13.0%で1.9ポイント増加しており、健全化判断比率となる「実質公債費比率」は6.4%で0.1ポイントの増加、「将来負担比率」は充当可能財源が将来負担額を上回るため「算定なし」、資金不足比率の対象となる公営企業はなかった。今後もこれら指標の推移を見守り安定した財政運営に取り組まれない。

次に、一般会計の歳入において、自主財源の柱である村税の収納額は、毎年減少傾向にあるが、収納対策の取組は昨年に引き続き一定の成果を上げていることが確認で

き評価できる。しかしながら、村税の収入未済合計額は依然として多額であることから引き続き収入未済の発生防止に取り組まれない。また、住宅家賃や土地貸付料、国保税、水道使用料などについても同様の措置を講じられたい。今後、村の人口減少とともに依存財源である地方交付税の減少が予想され、併せて財政調整基金の減少も見込まれるため、ふるさと納税のさらなる活用など財源確保の工夫とともに、定住・移住促進など人口減少対策を施し安定した行財政に努められたい。

次に、教育関係について、王滝中学校は生徒減少により今年度から木曾町中学校へ編入された。また、小学校においては児童数が年々減少しており、現在は児童のいない学年も見受けられ、学校の将来が憂慮される。定住・移住促進を含めた対策を講ずるべきであるとする。

次に、人口減少や少子高齢化で財政状況が厳しさを迎えているところであるが、今後大規模な改修が必要とされる施設について、適正規模、必要性等を総合的に判断しながら、財源確保と併せて計画的な改修・撤去を検討されたい。

最後に、新型コロナウイルス感染症の影響は、今後しばらくは続くものと思われる。このため、基本的な感染予防対策の啓もうや安心して暮らせる環境づくり、また事業経営への支援などと併せ、コロナ終息後を見据えた取組みを進められるよう要望する。